

第1回

びわ湖
建築賞

湖国滋賀の優れた建築物を設計した
設計者を表彰します。

建築文化の醸成と高揚、建築の質の向上、並びに建築関係者の資質向上、併せて若手建築士の作品発表の場として社会的地位の向上に寄与することを目的に滋賀県内において、地域の周辺環境に調和し、かつ、景観上及び機能的に優れている建築物を募集します。



審査委員長

古谷 誠章

ふるや のぶあき

公益社団法人

建築家 | NASCA 代表 | 日本建築士会連合会会長

■プロフィール

1955年東京都生まれ。

早稲田大学大学院修了後、スイスのマリオ・ボッタ事務所勤務などを経て、建築設計事務所 NASCA を共同設立。本年3月まで、早稲田大学創造理工学部建築学科教授を務めたほか、2024年より日本建築士会連合会会長。茅野市民館、小布施町立図書館「まちとよテラス」、実践学園自由学習館など地域に根ざした建築を多数手がけ、日本建築学会賞、日本芸術院賞など受賞多数。建築を通じて人と社会をつなぐ場づくりを追求している。

作品募集

2025 2025 締切
インターネット提出 9.1月 ▶ 11.28 金

2025 2025 締切
作品提出 12.1月 ▶ 12.25 木

・一般部門（非住宅）

・住宅部門

※各部門共、規模、用途、新築、改修等の別は問わないが、法令に基づき必要なものについては完了検査済証の交付を受けたものとする。

■主催

公益社団法人滋賀県建築士会

■協賛

滋賀県 / 一般財団法人滋賀県建築住宅センター

■後援

BBC びわ湖放送 / 京都新聞 / 中日新聞社

(株)SIN / (株)建設経済新聞社 / (株)日刊建設通信新聞社

■協力

(一社) 滋賀県建築士事務所協会 / (公社) 日本建築家協会 (JIA) 近畿支部滋賀地域会

(一社) 滋賀県建築設計家協会 / (官需) 滋賀県建築設計監理事業協同組合

■問い合わせ先

公益社団法人滋賀県建築士会

TEL 077-522-1615

FAX 077-523-1602

E-mail shiga-sa@mx.bw.dream.jp



公益社団法人滋賀県建築士会

■ 応募対象

対 象 区 域	滋賀県内とする。
応募者資格	応募作品の設計者とする。連名の場合は代表者名で申し込むこと。 (但し、会社・団体等に所属の場合は、著作権により必ず所属先の手承を得ること。)
対象建築物	I) 一般部門 (非住宅) : 規模、用途、新築、改修等の別は問わない。 II) 住宅部門 : 規模、新築、改修等の別は問わない。(主に居住・生活空間系の建物をいう。) ※ I・II 部門とも滋賀県内に実在する建築物で、法令に基づき必要なものについては完了検査済証の交付を受けたものとする。
所有者及び 請負者の了解	応募者はあらかじめ建物所有者及び請負者の了解を得て応募すること。また審査段階で物件が公開され、内部に立ち入ることがあるため、 応募者は建物所有者等の了解の元で応募すること。なお、応募に伴い所有者等との間に生じたトラブルについて、本会は一切の責任を負わない。
要 件	令和 2 年 (2020 年) 以降に竣工した建物 (竣工日は検査済証の交付日とする。) 検査済証の写しを添付すること。

■ 応募方法

応募は、自薦、他薦による。ただし、他薦の場合、あらかじめ対象者本人の了解を得て応募・推薦をすること。

- 1) 応募資料 応募用紙、エントリーシートは公益社団法人滋賀県建築士会ホームページよりダウンロード可。
- 2) 審査資料 図版、写真、テキストなどを自由にレイアウトして、A3 判 (横使い) 2 枚にまとめること。申込書を含む全データを、CD-ROM または DVD-ROM (1 枚) に記録して添付すること。※審査資料に用いる言語は日本語とする。
- 3) 応募料 応募料は 1 作品につき以下の通りとする。両部門に重複応募する場合は合計金額とする。
[一般部門] : 30,000 円 (会員は 15,000 円)
[住宅部門] : 20,000 円 (会員は 10,000 円)
※会員とは、公益社団法人滋賀県建築士会正会員を指す。
※応募料はエントリーシート提出後 1 週間以内に送金のこと。
- 4) 振込先 滋賀銀行 本店営業部 (店番号 110) 普通 032962 公益社団法人滋賀県建築士会
- 5) 応募締切 令和 7 年 12 月 1 日 ~ 12 月 25 日までに公益社団法人滋賀県建築士会に提出すること。
※当日消印有効・持ち込みの場合は 15:00 までとする。
- 6) 送付先 大津市におの浜一丁目 1-18 公益社団法人滋賀県建築士会 びわ湖建築賞 事務局
TEL : 077-522-1615 FAX : 077-523-1602

■ 選考の方法

応募作品は、審査委員会において部門ごとに一次審査を実施し、現地調査対象作品 5 点程度を選出する。一次審査では、応募者全員が応募パネルを持参して集合 (遠隔地の場合はオンライン可) とし、短いプレゼンテーションを行った上で、公開審査を行う。二次審査 (現地審査) は原則として応募者の立会いのもと行う。立会いが困難な場合は、所有者による案内を依頼して選考を実施し、最優秀賞、優秀賞等を決定する。

■ 賞の決定等

審査結果に基づき、特に優れている建築物に対して以下の各賞を決定する。

発表は毎年 5 月第 2 水曜日 (理事会) 以後に、受賞者本人 (他薦の場合は推薦者) および関係機関に通知するとともに、機関誌「家」、月刊「家」、ホームページ等で公表する。

最優秀賞 : 各部門 1 点 表彰状と記念楯

優 秀 賞 : 各部門 1 点 表彰状と記念楯

特 別 賞 : 「審査委員特別賞」 (特別の評価等を得た場合) 各部門 1 点 表彰状と記念楯

入 賞 : 5 点以内 表彰状

※受賞作品の施主、施工者に礼状を贈呈する。

表彰については、各賞に該当する建築物の設計者を、毎年開催する建築士会の総会 (5 月最終土曜日) において表彰する。また、会報誌、新聞、ホームページ等に、提出された書類および写真を公表する

※クレジット表記は行わない。著作権等に関する料金の支払いも行わない。なお、応募作品は当会の各種事業 (作品展示など) に使用することがある。

■ 受付期間

エントリーシート提出 : 令和 7 年 9 月 1 日 (月) から令和 7 年 11 月 28 日 (金) まで

応募書類提出 : 令和 7 年 12 月 1 日 (月) から令和 7 年 12 月 25 日 (木) まで

■ 審査委員

委員長 古谷 誠章 (公益社団法人日本建築士会連合会 会長)

審査委員 宗像 幸夫 (滋賀県土木交通部建築課 課長)

〃 中嶋 節子 (京都大学大学院人間・環境学研究科 教授)

〃 倉方 俊輔 (大阪公立大学大学院工学研究科 教授)

〃 轟 慎一 (滋賀県立大学環境建築デザイン学科 准教授)

〃 梅影 義明 (公益社団法人滋賀県建築士会 元顧問)

〃 福谷 晃 (公益社団法人滋賀県建築士会 会長)

